

## 医療費の明細書の記入例

### 平成〇〇年分 医療費の明細書

医療費控除を受けるには、あなたやあなたと生計を一にする親族の方の**前年中(1月1日～12月31日)に支払った医療費の領収書等**が必要です。

① 支払った医療費の領収書を個人別・医療機関別に整理し、医療費の計算をしてください。

#### 【ご確認ください】

同じ医療機関でも、医療を受けた方が異なる場合は、記載を分けてください。

③ Dには、あなたの「所得金額」を記載してください。

$1,122,000 \times 0.05 = 56,100$  (E)  
 $56,100 < 100,000$ のため、  
 支払った医療費(C)から差し引く金額(F)は、56,100円です。  
 「所得金額」が200万円を超える場合、Fは10万円となります。

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

住所 別府市上野口町1番15号

氏名 別府 一郎

| 医療を受けた人 | 続柄 | 病院・薬局等の所在地・名称  | 控除の対象となる医療費の内訳 |           | 左のうち保険金等で補てんされる金額<br>(チェック項目参照) |
|---------|----|----------------|----------------|-----------|---------------------------------|
|         |    |                | 治療内容・医薬品名等     | 支払った医療費   |                                 |
| 別府 一郎   | 本人 | 〇〇市△△町<br>〇〇病院 | 〇〇             | 220,000 円 | 250,000 円                       |
| 別府 一郎   | 本人 | 〇〇市△△町<br>△△病院 | 〇〇             | 100,000   |                                 |
| 別府 花子   | 妻  | 〇〇市△△町<br>〇〇病院 | 〇〇             | 70,000    |                                 |
| 別府 花子   | 妻  | 〇〇市△△町<br>××病院 | 〇〇             | 90,000    |                                 |
| 別府 泉人   | 子  | 〇〇市△△町<br>××病院 | 〇〇             | 70,000    |                                 |
|         |    |                |                |           |                                 |
|         |    |                |                |           |                                 |
|         |    |                |                |           |                                 |
|         |    |                |                |           |                                 |
| 合 計     |    |                |                | A 550,000 | B 220,000                       |

#### 【控除額の計算】

|                                      |             |   |
|--------------------------------------|-------------|---|
| 支払った医療費 (合計)                         | 550,000 円   | A |
| 保険金などで補てんされる金額                       | 220,000 円   | B |
| 差引金額 (A - B)                         | 330,000 円   | C |
| 所得金額の合計額                             | 1,122,000 円 | D |
| D × 0.05                             | 56,100 円    | E |
| Eと10万円のいずれか少ない方の金額                   | 56,100 円    | F |
| 医療費控除額 (C - F)<br>(最高200万円、赤字のときは0円) | 273,900 円   | G |

Aは 市県民税申告書の「医療費控除」の「支払医療費」欄に、  
 Bは「保険金などで補てんされる金額」欄に転記します。

Dは 市県民税申告書の「所得金額」の合計欄を転記します。  
 ※退職所得及び山林所得がある場合…その所得金額  
 (ほかに申告分離課税の所得がある場合…その所得金額  
 (特別控除前の金額))

Fは 市県民税申告書の「医療費控除」の「10万円又は総所得金額等の5%のいずれか少ない金額」欄に転記します。

Gは 市県民税申告書の「医療費控除」欄に転記します。

② 生命保険・損害保険会社、健康保険組合等から補てんされる金額は、支払った医療費から差し引きます。

#### 【ご確認ください】

保険金等で補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きます。  
 引ききれない金額が生じた場合であっても他の医療費からは差し引きません。

$220,000 < 250,000$ のため、  
 補てん金として差し引く金額(B)は、220,000円となります。

左例の医療費控除額は、  
**273,900円**となります。

#### 【ご確認ください】

控除額が200万円を超える場合は、200万円を限度とします。